

## 4. 公共施設再生計画の推進に向けて

### (1) 公共施設再生計画基本計画の策定

前章で掲げた四つの基本方針に基づく取り組み方策を着実に進めていくために、公共施設再生計画基本計画を策定し、取り組みの時期や主体、対象施設等について具体的に検討していくものとします。

### (2) 基本計画の策定に向けた取り組み

公共施設再生計画基本計画の策定及び推進につなげていくため、前章で掲げた四つの基本方針に基づく取り組み方策のうち、新たなノウハウの蓄積が必要なものや、検討に長期間を要するものなど、比較的早期に着手する必要があると考えられる取り組みについて、下表のとおり整理します。

	取り組み方策		早期着手が必要な取り組み
基本方針 1 サービス（機能）を維持しながらハコ（建物）に依存しない公共施設に再編する	①サービスの適正化の検討	行政サービスの必要性の見直し	○
		サービス提供能力と利用状況のバランスの検討	○
	②複合化・多機能化の検討	集約化及び統廃合の可能性の検討	○
		複合化や多機能化の可能性の検討	○
	③再編・再配置の検討	再編・再配置の検討	
		利用圏域や地域ごとの施設のあり方の見直し	
	④適正な施設保有量の精査	財政制約を踏まえた適正な施設数量の精査	
		見直しが必要な施設の明確化	
基本方針 2 公共施設を最大限に活用するため、効率的・効果的な管理運営を実施する	①利用促進の検討	利用実態の詳細の把握	○
		利用促進施策の検討	○
	②管理運営の効率化の検討	維持管理手法の見直し	
		運営方法の見直し	
		管理運営の効率化やコスト縮減方策の検討	
	③外部委託等の検討	外部委託等の可能性の検討	
		委託内容や業務発注方法の検討	
	④新たな事業手法等の検討	民間活用等の可能性の検討	○
		民間等からの事業手法提案の受入体制・仕組みの検討	○
		PFI/PPP等事業手法の検討	
	⑤新たな財源確保・資金調達の仕組みの検討		
	⑥受益者負担と税による負担の適正化の検討	利用者負担のあり方の検証	
		施設利用料金の見直し	
⑦低未利用建物・土地の活用の検討	行政需要の検討		
	遊休資産の民間活用方法の検討		

基本方針 3 計画的な保全により、公共施設の安全・安心を確保する	①既存建物の耐震性・機能性の検証	耐震化対策の検討・実施	
		機能向上に向けた対策の検討・実施	
	②施設全体として効果的な維持管理を行う手法の検討	全庁的な点検手法の確立	
		長寿命化対策の検討	
	③長期保全計画の検討	施設全体の長期保全計画の検討	○
	個別施設の保全計画の検討		
	継続的な保全の実施		
	④長期保全計画の実現性を確保するための仕組みの検討		
基本方針 4 タテ割りを超え、全庁的な公共施設マネジメントを実施する	①組織・人員体制の構築	建物の維持管理を効果的に進める体制の構築	○
		施設の再編を効果的に進める体制の構築	○
	②情報の一元的管理		○
	③全庁的な資産マネジメントの方針の検討		

### (3) 市民との連携

基本方針に基づく取り組み方策は、短期間のうちに容易に達成できる内容ではありません。しかし、子や孫の世代に負担を押し付けることなく公共施設を引き継いでいくためには、市民と行政が一体となって推進していかなければなりません。

そのため、市民と行政が課題を共有しつつ、互いに協力して取り組んでいけるよう、的確に情報提供を行っていきます。

特に、施設の再編や再配置等については、施設の利用者や周辺住民に大きな影響を及ぼすことから、十分に意見を伺い市民の理解を得ながら進めていくこととします。

### (4) 民間事業者等との連携

今後は、民間企業のノウハウや資金調達を活かした取り組みや、隣接する自治体や関係省庁との連携による公共施設の共同利用なども検討していく必要があります。

そのため、民間事業者や他自治体等とも適切な連携を図っていきます。

#### 【他自治体の事例】

##### ○市民との連携（鶴ヶ島市）

鶴ヶ島市では、市民や学生との協働を通じた公共施設複合化（小学校と公民館）を検討しています。このプロジェクトでは、市民と一緒に考えるワークショップ形式の公開講評会「パブリックミーティング」を実施し、住民が参加して優秀作品を選んでいく公開型プロセスをとっています。



学生が作成した公共空間モデル



パブリックミーティングの様子

出典：鶴ヶ島市ホームページ